

第 1 1 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 5 月 2 3 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 5 月 2 3 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 1 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
 - 日 程 第 2 会 期 の 決 定
 - 追 加 日 程 第 1 議 長 の 辞 職 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 3 副 議 長 の 辞 職 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 4 副 議 長 の 選 挙 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 5 総 務 経 済 常 任 委 員 会 委 員 、 文 教 民 生 常 任 委 員 会 委 員 及 び 予 算 決 算 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 6 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 7 広 報 広 聴 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 8 議 会 政 治 倫 理 審 査 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 9 に し は り ま 環 境 事 務 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
西 は り ま 消 防 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 10 議 長 の 常 任 委 員 会 委 員 の 辞 任 に つ い て
 - 追 加 日 程 第 11 議 席 の 一 部 変 更 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
- 追 加 日 程 第 1 議 長 の 辞 職 に つ い て
- 追 加 日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て
- 追 加 日 程 第 3 副 議 長 の 辞 職 に つ い て
- 追 加 日 程 第 4 副 議 長 の 選 挙 に つ い て

- 追加日程第 5 総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 広報広聴常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 議会政治倫理審査会委員の選任について
- 追加日程第 9 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 10 議長の常任委員会委員の辞任について
- 追加日程第 11 議席の一部変更について

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 山 下 由 美 議員	8 番 津 田 晃 伸 議員
9 番 前 田 佳 重 議員	1 0 番 大 畑 利 明 議員
1 1 番 欠 番	1 2 番 林 克 治 議員
1 3 番 欠 番	1 4 番 今 井 和 夫 議員
1 5 番 大久保 陽 一 議員	1 6 番 飯 田 吉 則 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 富 田 健 次 君
教 育 長 中 田 直 人 君	市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君	

(午前 9時30分 開会)

○議長(飯田吉則君) 皆さんおはようございます。ただいまから第112回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書の写しのとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(飯田吉則君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により議長より指名します。

4番、浅田雅昭議員、5番、八木雄治議員、以上両議員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(飯田吉則君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの29日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月20日までの29日間に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時32分休憩

午前 9時33分再開

○副議長(大久保陽一君) 休憩を解き、会議を再開します。

御報告申し上げます。

飯田吉則議員から議長辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたい

と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長(大久保陽一君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

飯田吉則議員の除斥を求めます。

(飯田吉則議員、退席)

○副議長(大久保陽一君) 議長辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長(大前和浩君) 朗読いたします。

辞職願、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。宍粟市議会副議長大久保陽一様。令和5年5月23日、宍粟市議会議長、飯田吉則。

以上であります。

○副議長(大久保陽一君) 朗読は終わりました。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、飯田吉則議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、飯田吉則議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで飯田吉則議員の入場を許可します。

(飯田吉則議員、入場)

○副議長(大久保陽一君) 暫時休憩します。

午前 9時35分休憩

午前 9時35分再開

○副議長(大久保陽一君) 休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、飯田吉則議員の議長辞職願が許可されたことに伴い、議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行います。

暫時休憩します。

午前 9時36分休憩

午前 9時47分再開

○副議長(大久保陽一君) 休憩を解き、会議を再開します。

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長(大久保陽一君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

よって副議長が指名することに決定しました。

議長に、4番、浅田雅昭議員を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長が指名しました4番、浅田雅昭議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

ただいま副議長が指名しました浅田雅昭議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました浅田雅昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで新旧議長の挨拶を受けます。

16番、飯田吉則議員、お願いします。

○16番(飯田吉則君) 失礼いたします。

ただいま議長選におきまして浅田新議長が誕生いたしました。私、2年間至らぬ者でございましたけれども、皆様のお助けをいただきながら、何とか2年間職務を全うできたのかなというふうに思っております。これからは一議員として、市と市民の安心安全、また福祉の向上に微力ながら頑張っていきたいと思っております。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○副議長(大久保陽一君) 続いて新議長、4番、浅田雅昭議員。

○新議長(浅田雅昭君) 改めまして皆さんおはようございます。

飯田議員には、2年間宍粟市議会議長の重責を担っていただきました。本当にありがとうございます。敬意を表したいと思っております。その後を受けまして、このたび議長という重責を担うことになりました浅田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

皆さんも御承知のように、この間市民の皆さんからは、議会活動が見えないというお声もいただいているところでございます。市民の負託に応えるべく、信頼される議会づくりを目指していきたくと思っております。これに当たりましては、議員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副議長(大久保陽一君) 新旧議長の挨拶は終わりました。

それでは私の職務は終了しましたので、降壇いたします。

皆様の御協力に感謝申し上げ、議長と議長席を交代いたします。浅田雅昭議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前 9時51分休憩

————— (副議長降壇、新議長着席)

午前 9時52分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開します。

御報告申し上げます。大久保陽一議員から副議長辞職願が提出されております。
お諮りします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（浅田雅昭君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題とします。

大久保陽一議員の除斥を求めます。

（大久保陽一議員、退席）

○議長（浅田雅昭君） 副議長辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長（大前和浩君） 朗読いたします。

辞職願、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。宍粟市議会議長浅田雅昭様。令和5年5月23日、宍粟市議会副議長、大久保陽一。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 朗読は終わりました。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、大久保陽一議員の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって、大久保陽一議員の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで大久保陽一議員の入場を許可いたします。

（大久保陽一議員、入場）

○議長（浅田雅昭君） 暫時休憩します。

午前 9時55分休憩

午前 9時55分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、大久保陽一議員の副議長辞職願が許可されたことに伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前 9時56分休憩

午前10時16分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（浅田雅昭君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（浅田雅昭君） ただいまの出席議員数は14人です。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、中本隆敏議員及び3番、神吉正男議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

立会人に中本隆敏議員及び神吉正男議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○議長(浅田雅昭君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱の点検)

○議長(浅田雅昭君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長、点呼願います。

○議会事務局長(大前和浩君) 議長の命によりましてお名前をお呼びいたします。

1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、4番 浅田雅昭議員、5番 八木雄治議員、6番 西本 諭議員、7番 山下由美議員、8番 津田晃伸議員、9番 前田佳重議員、10番 大畑利明議員、12番 林 克治議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員、16番 飯田吉則議員。

○議長(浅田雅昭君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○議長(浅田雅昭君) 開票を行います。

中本隆敏議員及び神吉正男議員、立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(浅田雅昭君) 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち、大畑利明議員5票、今井和夫議員9票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票です。

したがって、今井和夫議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(浅田雅昭君) ただいま副議長に当選されました今井和夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたしま

す。

ここで新旧副議長の挨拶を受けます。

まず最初に、15番、大久保陽一議員、お願いします。

- 15番（大久保陽一君） 大久保陽一です。この2年間副議長の職に就かせていただき大変感謝しております。本当に皆さんのおかげで、2年間また飯田議長の下で2年間させていただきまして本当に感謝してます。もっとできることがあったのかなとも思うんですけども、この2年間無事終わりましたことを皆様に感謝いたしております。これからは、今井副議長に浅田議長を支えて、宍粟市議会がより発展していく、宍粟市の将来のために、しっかり今井副議長には浅田議長を支えて頑張ってもらいたいと思っております。

どうもありがとうございました。

- 議長（浅田雅昭君） 続いて新副議長、14番、今井和夫議員お願いします。

- 新副議長（今井和夫君） 失礼します。このたび副議長という大役を拝命いたしました今井和夫でございます。副議長に選んでいただき、本当に光栄至極でございます。

先ほども申しましたが、副議長は議会の裏の要と思っております。議員の皆さんがしっかりと意見を言い合い議論し、宍粟市を正しい方向に進めていくことができますよう、そして市民との対話、広報等々を議会が本来すべきことを議員の皆様とともに、しっかりできるように頑張っていきたいと思えます。

そして、今からの時代どこの自治体も同じような問題を抱えていて、国が動かなければどうしようもない課題も多くあります。そのようなところは、他市町とも意見交換をしながら、競争ではなく連携し国を動かしていく、そういう方向性もこれからはもっと必要になってくるのではと思います。地方議会もそれに対応した動き方を模索していく必要があるのではと思います。そのような方向性を持ちながら、とにかくこの地域が農地が山が町がずっと美しく続いていく道をみんなで探っていければと思います。

甚だ微力ではありますが、議長を支え精いっぱい頑張りたいと思えます。どうぞ皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

- 議長（浅田雅昭君） 新旧副議長の挨拶は終わりました。

申出によりまして、ここで当局は退席をいたします。

暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き会議を再開いたします。

委員会条例第3条の規定により総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算決算常任委員会委員の任期が満了になりました。

この際、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算決算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算決算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第5 総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算
決算常任委員会委員の選任について

○議長（浅田雅昭君） 追加日程第5、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算決算常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

総務経済常任委員会委員に1番 中本隆敏議員、4番 浅田雅昭議員、5番 八木雄治議員、8番 津田晃伸議員、12番 林 克治議員、15番 大久保陽一議員、16番 飯田吉則議員、以上7名を指名します。

次に、文教民生常任委員会委員に2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、6番 西本 諭議員、7番 山下由美議員、9番 前田佳重議員、10番 大畑利明議員、14番 今井和夫議員、以上7名を指名します。

次に、予算決算常任委員会委員に1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、5番 八木雄治議員、6番 西本 諭議員、7番 山下由美議員、8番 津田晃伸議員、9番 前田佳重議員、10番 大畑利明議員、12番 林 克治議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員、16番 飯田吉則議員、以上13名を指名します。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いをします。

続いて、委員会条例第4条第3項において準用している委員会条例第3条の規定により、議会運営委員会委員の任期が満了になりました。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長(浅田雅昭君) 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

議会運営委員会委員に1番 中本隆敏議員、3番 神吉正男議員、6番 西本諭議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員、16番 飯田吉則議員、以上6名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました6名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、

委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩いたします。

午前 10時41分休憩

午後 1時15分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員会条例第3条の規定により、広報広聴常任委員会委員の任期が満了になりました。

この際、広報広聴常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

広報広聴常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

追加日程第7 広報広聴常任委員会委員の選任について

○議長（浅田雅昭君） 追加日程第7、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名いたします。

広報広聴常任委員会委員に、1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、5番 八木雄治議員、8番 津田晃伸議員、9番 前田佳重議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員、以上8名を指名したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました8名を広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

広報広聴常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において

互選をお願いしておきます。

御報告申し上げます。

ただいま議会政治倫理審査会委員 8 名から委員会条例第14条の規定により、辞任の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員 8 名については辞任を許可することに決しました。

ただいま議会政治倫理審査会委員の辞任により、同委員が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 8 議会政治倫理審査会委員の選任について

○議長(浅田雅昭君) 追加日程第 8、議会政治倫理審査会委員の選任について議題とします。

議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長から指名いたします。

議会政治倫理審査会委員に、2 番 垣口真也議員、3 番 神吉正男議員、5 番 八木雄治議員、7 番 山下由美議員、9 番 前田佳重議員、12 番 林 克治議員、14 番 今井和夫議員、16 番 飯田吉則議員、以上 8 名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 8 名を議会政治倫理審査会委員に選任することに決定しました。

次に、議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会政治倫理審査会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩します。

午後 1時20分休憩

午後 2時00分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員長、議会運営委員会及び議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告します。

総務経済常任委員会委員長に大久保陽一議員、副委員長に八木雄治議員。

文教民生常任委員会委員長に神吉正男議員、副委員長に垣口真也議員。

予算決算常任委員会委員長に今井和夫議員、副委員長に飯田吉則議員。

議会運営委員会委員長に飯田吉則議員、副委員長に中本隆敏議員。

広報広聴常任委員会委員長に中本隆敏議員、副委員長に八木雄治議員。

議会政治倫理審査会委員長に前田佳重議員、副委員長に山下由美議員。

以上のとおり、各委員会において互選されましたので御報告します。

次に、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員から辞任の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員に辞任については、許可することに決定いたしました。

ただいま、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の辞任により議員がそれぞれ欠員になりました。

お諮りします。

この際、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について

○議長（浅田雅昭君） 追加日程第9、にしはりま環境事務組合議会議員、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

まず、にしはりま環境事務組合議会議員に4番 浅田雅昭議員、6番 西本 諭議員、12番 林 克治議員、14番 今井和夫議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

浅田雅昭議員、西本 諭議員、林 克治議員、今井和夫議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました浅田雅昭議員、西本 諭議員、林 克治議員、今井和夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、西はりま消防組合議会議員に4番 浅田雅昭議員、8番 津田晃伸議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

浅田雅昭議員、津田晃伸議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました浅田雅昭議員、津田晃伸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで暫時休憩します。

午後 2時05分休憩

午後 2時06分再開

○副議長(今井和夫君) 休憩を解き、会議を再開します。

浅田雅昭議長から常任委員会委員を辞任したい旨の申出がありました。

お諮りします。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第10として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(今井和夫君) 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

追加日程第10 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長(今井和夫君) 追加日程第10、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題とします。

浅田雅昭議長の除斥を求めます。

(浅田雅昭議長、退席)

○副議長(今井和夫君) 浅田雅昭議長から常任委員会委員を辞任したい旨の申出がありました。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(今井和夫君) 御異議なしと認めます。

浅田雅昭議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで、浅田雅昭議長の入場を許可します。

暫時休憩します。

午後 2時09分休憩

————— (浅田雅昭議長、入場)

午後 2時09分再開

○議長(浅田雅昭君) 休憩を解き、会議を再開します。

お諮りします。

この際、議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

よって議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

追加日程第11 議席の一部変更について

○副議長(今井和夫君) 追加日程第11、議席の一部変更についてを議題とします。

その議席番号及び氏名を議長により指定します。

1番に津田晃伸議員、2番に山下由美議員、3番に前田佳重議員、4番に飯田吉則議員、5番に八木雄治議員、6番に西本 諭議員、7番に中本隆敏議員、8番に垣口真也議員、9番に神吉正男議員、10番に林 克治議員、11番に大畑利明議員、14番に大久保陽一議員、15番に今井和夫議員、16番に浅田雅昭議員。

お諮りします。

ただいま指定したとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指定したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、5月30日、午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時11分 散会)